

介護ウェブ 2021 推進ニュース

■「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」の提出をお願いします。(全日本民医連)

2021年4月8日に提起した「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」、「補足給付の見直しに関するアンケート」(通達第ア-365号)の締め切りが5月12日までとなっています。至急集約の上、全日本民医連にご提出をお願いします。

<現在までに各地から寄せられた見直しに対する意見・要望>

各地から寄せられた意見・要望の一部を紹介します。

◇見直しを行う根拠がよく分からない。見直しをすることで人が人として生きる権利が侵害される結果しか見えません。何をもって、誰のために?不明瞭すぎて納得できません。

◇預貯金の額によって補足給付の額が変わることについて理解に苦しみます。コロナ禍で苦しい思いをしている方々の負担増につながる施策は言語道断です!

◇生活がぎりぎりの利用者がたくさんいます。支払いがこれ以上増えると行き場のない人が増えます。高齢者に優しい政治であってほしいです。

◇当薬局も特養入所中の患者様への投薬・処方受入れをしています。中には長い待機期間を経てようやく入所できた低所得者の方もいます。弱者への攻撃は一切やめて頂きたいと思えます。

◇「大企業減税・軍事費・原発交付金」など、見直すべきところは他にありませんか?

◇社会保障の財源確保のために利用者自己負担の負担割合を増やす政策が連続して行われています。保険制度の根幹が崩壊しています。政府の仕事は国民に安心、安全を与えることです。中止・凍結を求めます。

◇今、見直すべきは補足給付ではなく、辺野古、防衛費などではないでしょうか!これ以上、国民の暮らしを苦しめるのはやめて下さい!

◇負担ができずに利用継続が出来なくなった時、どうするのでしょうか。社福減免では解決になりません。見直しで反映されるようになった障害年金も計算から外すよう強く要望します。

◇食事は人間の中で大きな欲求の一つです。食べなければ生きていけないということになります。低所得者の方は生活することでも毎日が苦しく、食べること自体を精一杯やりくりしながら生活をされていると思います。補足給付の見直しは生きていくことを否定していることと同じです。断固、中止を求めます。

入居者様:利用者様は多くは、年金で生活されておられ、施設に入居されている方の中には、両親の老親もおられ、在宅で生活を続けたい、両親の介護も必要で、以上の負担は今後ますます利用者は増えるおそれ、小規模の施設は運営は難しく、また利用者の見直しは反対です。

特別養護老人ホームは終の棲家、介護の負担が一気に増えることが、入居の持続困難と不安を生み出すおそれ、生活の切りかたは、預貯金を空気に補足給付以外の手段に頼らざるを得ない。社会保障は、家族同様、と云う言葉、職責も負担も、私達は十分説明している、国も、地方も、反対、中止を求めます。

ユニバーサル社会、高齢が増え、入居費用は月20万円近い負担となり、非課税世帯でも、年金受給の少ない世帯では、補足給付があることで、入居のショートステイの利用ができていないおそれ、この見直しが行われれば、施設に申し込めず、在宅で生活する方も、介護の負担が増えるおそれ、年金受給者、利用者の生活も、生活費の負担が増えるおそれ、見直しは反対です。

現在でさえ、介護保険施設の料金が、施設入所を諦める人もいの中で、さらに料金が引き上げられれば、ますます入所を諦める人が増えることは間違いありません。また、資産要件の見直しについては、「介護保険施設入所者の98%が15年以内に退所している」ということを根拠にし、15年以内に施設入所者が死亡すること前提とした制度設計は人の命を軽視したものであり、断じて受け入れられるものではありません。机上の計算だけで制度設計するのはやめて、国民の意見を反映させた制度づくりをおこなってください。

コロナ禍で、生活困窮は、苦しんでいる方がたくさんいる中で、施設を利用できなければ、その人たちは、いついなくなるのでしょうか...在宅介護にも限界があります。その為に施設があるのなら、今以上の費用が、かかるように、補足給付の見直しを中止して下さい!!

補足給付は低所得者対策として重要な役割を果たしているが、今回の見直しは給付抑制、利用者の生活や働きを奪うものであり、特養利用者の退却や短期入所利用者の利用を減らすことが、おそれられます。また、コロナ禍において、利用者の負担増は、生活への影響は、計り知れません。よって、本年8月までの補足給付の見直しを、中止、凍結することを求めます。

■ 各地の取り組み

○ 「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」の取り組み（福岡民医連）

取り組み中の「補足給付の見直しの中止・凍結を求める」団体署名について、県連内は親仁会からみさき病院、ライフ北九州から法人含め全事業所分の署名が届いています。福岡県内の特別養護老人ホーム、老人保健施設から16の署名が届き、切実な声が寄せられています。

- 入居者様・利用者様の多くは年金で生活されておられます。施設入居されている方の中には配偶者の方もおられ、在宅で生活をされており、配偶者の生活費も必要です。これ以上の負担は今後のサービス利用に影響を及ぼし、小規模の施設の経営にも支障をきたすことになります。見直しの実施に反対です。
(福岡市城南区 特別養護老人ホーム 施設長)
- 断固、凍結を求めます。(田川郡 特別養護老人ホーム 施設長)
- 食費の引き上げは、低所得者の負担を引き上げることしかありません。補足給付の見直しを中止・凍結を求めます。(京都郡 特別養護老人ホーム 施設長)
- コロナ禍の元、現在でも短期入所の利用が少なく、これ以上の利用が低くなると施設経営も苦しくなります。利用者の方も同様です。(古賀市 介護老人福祉施設 施設長)

○ 介護崩壊から国民のいのちを守るための要望書を県に提出（熊本民医連）

4月23日、熊本民医連として新型コロナウイルス感染拡大の影響で苦境にある介護事業所への支援策を求める要望書を県に提出しました。

県内2014事業所を対象にしたアンケートでは、回答した601事業所のうち、41%の246事業所が新型コロナについて「経営への影響がある」と答えています。

<要望事項>

1. 【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ①衛生用品・防護具の安定供給と、国・県の責任で患者・利用者・職員に対する定期的PCR検査を継続して実施すること
- ②介護事業所への経済的支援、昨年実績に基づく減収補填や介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること
- ③介護者が感染するなど在宅での生活が困難になった要介護者の受け入れ態勢の整備と輸送手段等の確保につとめること
- ④経済的事情による利用困難・介護格差の広がりへのさらなる追い打ちとなる、「高齢者の医療費窓口負担2割化」は中止することを県として国へ要望すること

2. 【介護報酬改定について】

- ・介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施することを県として国へ要望すること

3. 【処遇改善】

- ・すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうことを県として国へ要望すること

4. 【介護保険制度】

- ・保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかることを県として国へ要望すること



お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:瀧澤・高梨